

令和3年度「大垣市育英事業」について

大垣市は、経済的理由により修学が困難な状態にある学生に対し、英才を育成することを目的に奨学金の助成及び貸し付けを行っています。

【対象者】

- (1) 大垣市に6か月以上居住し、学生本人または本人の生計を維持する人が引き続き居住すること
- (2) 学業成績が優秀であること（基準は、評定平均値3.0以上）
- (3) 修学に耐えうる健康状態であること
- (4) 経済的理由により学資の支弁が困難な状態にあること（基準は、日本学生支援機構の基準に準ずる）

【対象となる学校】

大学・大学院・短期大学
専修学校（修業年限が2年以上の専門課程に限る）

【助成及び貸付額】 月額

助成金（返還不要）	+	貸付金（要返還）	=	奨学金（合計）
2,500円 (助成金のみ申請は不可)		22,500円 (無利子)		25,000円

【申込期間】

令和3年4月1日（木）～4月30日（金）

【募集要項の取得先】

- ・本校の担当者（大橋）まで
- ・大垣市役所社会福祉課、または上石津地域事務所・墨俣地域事務所
- ・大垣市ホームページ（www.city.ogaki.lg.jp）からダウンロード

【提出先】

大垣市役所社会福祉課、または上石津地域事務所・墨俣地域事務所
郵送不可 必ず学生かその保護者が持参してください。

【その他】

他の奨学金との併用は不可

【問い合わせ先】

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地

大垣市健康福祉部社会福祉課総務グループ

代表 : (0584) 81-4111 〈内線 2473〉

直通 : (0584) 47-7256